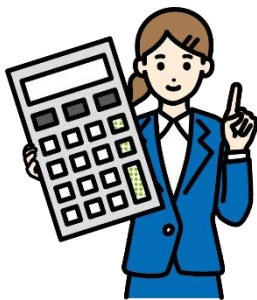




求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」等をご活用ください

令和7年10月4日から神奈川県**最低賃金は1,225円**になります。



「業務改善助成金」は、生産性を向上させ事業場内最低賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資を行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

詳しくはこちらをご参照ください

令和7年度業務改善助成金のご案内



また、神奈川働き方改革推進支援センターにおいて、中小企業・小規模事業場の賃金引き上げ、業務改善助成金等助成金の活用、その他働き方改革を支援する取組に関して、労務管理の専門家が無料で、電話やメールでの個別相談、企業訪問やコンサルティングを行っております。

詳しくはこちらをご参照ください

「神奈川働き方改革推進支援センター」（厚生労働省委託事業）



「60歳以上の方を採用したい事業所」を 応援します

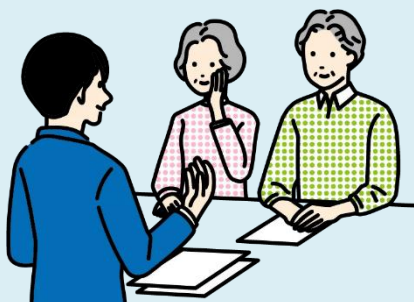
ハローワークプラザよこはま内のイベントスペース「プラっと広場」では、概ね60歳以上の求職者を対象とした面接会（説明会）「プラっとであおう シルバー ザ・面接会&説明会」を行っています。

60歳以上の方を積極的に採用いただける企業さまで、「面接会を行いたい」、「自社の説明会を行いたい」といった企業さまを募集しています。

参加申込など詳細は
下記の二次元コード
からご確認ください。



詳しくはこちらへ！



求人広告掲載時のトラブルに ご注意ください！！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。

